

# 農水産業者の方へ

## ～物価高騰に対する支援のお知らせ～

原油価格の高騰等によって生産活動に影響を受けた農水産業者に対して、肥料や燃料等の購入経費の一部を補助します。

### 補助対象者

荒尾市内在住の農水産業者



### 補助対象経費

令和3年分の税申告（確定申告等）で農水産業の経費として申告した以下の費用

肥料費



燃料費



資材費



など

### 補助金額

令和3年分の税申告した補助対象経費の合計額に応じて補助金額を決定します。

交付対象経費の合計額	交付金額
10万円以下の額	5万円
10万円を超え40万円以下の額	10万円
40万円を超える額	経費の30%(上限100万円)

### 受付期間

令和4年9月1日（木曜）～令和5年2月28日（火曜）まで 期日厳守  
※受付時間：平日 9：00～16：00（12：00～13：00を除く）

### 専用受付会を開催します！

①9月3日(土)～4日(日) 荒尾市役所1階 11号会議室（果樹農家向け）

②10月5日(水)～7日(金) 荒尾総合文化センター 会議室1

（5日：平井・府本地区向け、6日：八幡地区向け、7日：荒尾・有明・清里地区等向け）※指定の日でのご来場が難しい場合は他の日でも構いません。

受付時間 9：00～16：00（12：00～13：00を除く）

〈お問い合わせ先〉

荒尾市役所 農林水産課 TEL0968-63-1443 メールnorin@city.arao.lg.jp

詳しくは  
こちら⇒

